

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
1	資料1-1	1	<p>厚生労働省における令和6年度補正予算に「介護未経験者マッチング機能強化モデル事業」等が盛り込まれるなど、介護人材の裾野を広げ、介護現場におけるタスクシェアの動きが進められています。当該事業は、多様な介護未経験者の介護現場への接点を増加させ、現場体験やマッチングなど入職につながりやすい環境を整え、介護人材のすそ野を広げるとともに、介護現場における業務負担軽減を図り、介護人材確保の推進を図る目的で位置づけられています。</p> <p>「いきいき安心プランⅧ」の「柱1：生涯現役社会・健康寿命の延伸」の「施策1：生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進」に位置づけられている高齢者の就労支援や社会参加の取り組みや、「評価指標：介護支援ボランティアの登録者数」とも関係すると思うのですが、深刻化する介護現場での介護人材不足への対応として、これらの事業の取組みと介護人材確保の関係性について、松戸市の施策の考え方についてご教示下さい。</p>	<p>高齢者の介護予防への社会参加の要素として、就労についても、日常的に「役割」を持った活動として、非常に重要と考えており、そのため、現在は定年後の再就職や、新たな業種へのチャレンジの機会として、ハローワークと連携し、再雇用セミナーの開催などを実施しております。また、介護人材のすそ野を広げる取り組みとして、介護職への就職を検討している未経験者やボランティア志望者を対象とした入門的研修において、受講者と介護事業所との交流会を通じて、事業者とのマッチングの場の提供を行っているところです。</p> <p>他方、今後はフルタイム就労から、いわゆるスキマバイトのようなスポット的な就労であったり『就労的活動』のような有償ボランティアのような形態まで、個々のライフスタイルに応じた選択による、多様な就労の希望に対応した支援体制を構築していくことや、介護人材確保のすそ野を広げる取り組みが重要であると認識しております。</p>
2	資料1-1	1	<p>計画の進捗管理の目的は、PDCAサイクルを機能させるための「Do」の「Check」進捗状況の把握」という側面と、それに伴う地域課題の可視化の側面があると理解しています。「第10期高齢者保健福祉計画」及び「第9期介護保険事業計画」のいずれも計画期間の途中年度ですので、進捗管理すべき指標（数値）も十分ではないことは承知しておりますが、喫緊の課題となっている事項については、途中経過であっても課題点が表出しているようであれば、対策を講じていかなければならないと考えます。その観点から、以下の点について質問します。</p> <p>令和6年度の介護報酬改定において、「訪問介護サービス」の基本報酬が引き下げられたこと及び近年の物価高騰や人件費上昇等により、全国的に訪問介護事業者の経営は急速に悪化しており、もともと経営規模の小さい訪問介護事業所では、倒産や事業所の閉鎖・縮小等の深刻な影響が出ています。「在宅重視」を掲げた介護保険制度の根幹が揺らぐ極めて危険な状況であり、松戸市の状況についても心配しています。</p> <p>「いきいき安心プランⅧ」の「【柱3】施策1.在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進」の「指標」が、①「特別養護老人ホーム、グループホーム、地域密着型サービス事業所の定員数」と②「かかりつけ医が市内にいる方の割合（一般高齢者）」となっていることから、この指標だけでは、「訪問介護サービス」の実情について詳しく把握することができません。また、「資料1-1」の4Pは施設整備等の進捗状況のみであることから、前述した状況に対して、松戸市内の訪問介護サービスの実情を示す、他の指標やデータがあれば、ご教示ください。</p>	<p>市内の各訪問介護事業所の経営状況につきましては、市で把握はしておりませんが、訪問介護サービスの実情を示す関連データとして、事業所数、受給者数、保険給付費のデータがございます。</p> <p>市内の「事業所数」について、指定権限を有する千葉県に確認したところ、大きな変化は無く、ここ数年140事業所程度で推移しております。</p> <p>「受給者数」と「保険給付費」の比較につきましては、「介護保険事業状況報告」によると、本市における訪問介護サービスの報酬改定直前の令和6年3月分と改定後の最新情報である令和6年12月分では、令和6年3月分が4,351人、令和6年12月分が4,502人と151人の増加、保険給付費は令和6年3月分が約4億897万円、令和6年12月分が約4億2,154万円と約1,257万円の増加となっており、受給者数、保険給付費ともに増加傾向となっております。</p> <p>一方で、国においても訪問介護について令和6年度介護報酬改定の効果検証に係る調査や令和7年度介護事業経営概況調査に向けた追加項目の検討が行われております。また、「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」に令和6年度から財務諸表の報告が必須項目となり、都道府県単位にはなりますが、今後公表予定ですので、引き続き国の動向を注視してまいります。</p>
3	資料1-1	2	<p>各種協力事業者数実績107となっておりますが、ここで言う協力事業者にはどのような種別の事業者があるのでしょうか？またどのような協力を得ているのか教えてください。</p>	<p>協力事業者107の内訳・協力内容は以下のとおりです。</p> <p>①松戸市高齢者の元気応援キャンペーン協賛事業者40          [種別] スーパー、福祉関係事業所、薬局、地域活動団体等          [協力内容] 高齢者の介護予防に資する独自サービスやコンテンツの提供（店舗内での休憩所設置、健康相談等）、通いの場の活動場所の提供。</p> <p>②高齢者等の見守り活動に関する協定締結事業者37          [種別] スーパー、コンビニ、医療関係団体、福祉関係事業所、民間企業等          [協力内容] 日常業務の中で高齢者等の異変を察知した場合、警察、消防、地域包括支援センター等へ通報。</p> <p>③地域共創社会の実現に向けた連携に関する協定締結事業者1          [種別] 民間企業、（警察）          [協力内容] 市政情報・地域資源情報等の発信、日常業務の中で高齢者等の見守り、防犯活動の連携 等</p> <p>④グリーンスローモビリティ地域推進事業協賛事業者29          [種別] 民間企業等          [協力内容] グリーンスローモビリティ運営地域団体への協賛金</p>

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
4	資料1-1	2	<p>多分野に関わる課題を抱えた相談件数の目標値について、相談件数が増えることが目標達成と言えるのか疑問に感じました。「世代や属性を問わない相談」が来た際に速やかに適切な機関につなげることは重要だと思いますが、多分野に関わる課題を抱えた相談件数が減ることは社会として良いことでもあると思うのですが、ここで言う目標値について改めて教えてください。</p>	<p>委員ご質問のとおり、最終的にはそれぞれの課題が早期に解決し、結果として、多分野に関わる課題を抱えた相談件数が減ることが理想と考えております。</p> <p>本目標値については、令和3年度に重層的支援体制整備事業の開始とともに、高齢者の相談支援を担う地域包括支援センターにおいて「属性や世代を問わない相談」をまずは受け止める意識の醸成を目的として前計画から引き続き設定しているものですが、事業開始から4年が経過し、意識の醸成についてはある程度行えているものと考えております。</p> <p>昨年度に開催された国の検討会においても包括的支援体制を構築していくためには、実践に基づき有効な体制に向けた改善を重ねていくことが必要である旨意見が出されており、国の検討状況や包括的相談支援体制の整備状況をふまえ、今後目標設定も適宜見直してまいります。</p>
5	資料1-2	3	<p>高齢者の社会参加は、認知症予防やフレイル予防の観点からも重要と考えます。松戸プロジェクトにおいて、事業を通じて見出し得た松戸市の地域特性、プロジェクトから得られた知見などについて、その要点や例について、お聞かせください。</p>	<p>千葉大学予防医学センター及び日本老年学的評価研究機構と本市が共同で実施している松戸プロジェクトにおいて得られた知見は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気応援くらぶ」の数が多き圏域ほど、認知症リスク者割合、フレイルあり割合が少ない。</li> <li>・コロナ禍の2019年度と2022年度の調査を分析したところ、同規模自治体と比較して、スポーツの会などの通いの場への参加者の減少率が少ない（約300人-2,400人の通いの場参加者の減少を防いだ可能性がある）。</li> </ul> <p>※市で、通いの場等でのオンライン活動を推進したことが一因であると推測。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「元気応援くらぶ」への参加により、5-6年後に要介護認定（要介護2以上）を受けるリスクが19%低下（1,000人あたり63人の要介護認定を抑制したことに相当）。</li> </ul>
6	資料1-2	4	<p>市内の移動販売対応状況を見ますと、数多くの対応可能エリアが設けられています。ここに至るまでには様々な課題や工夫、努力があったと推察しますが地域関係者、移動販売事業者、市はそれぞれどのように取り組んだのでしょうか。他事業にも援用できる知見も合わせてお聞かせください。</p> <p>一方、移動販売の資源がまだ乏しいエリアもあります。どのように対応すべきでしょうか</p>	<p>当該参考資料については、高齢者日常生活の中の必要な要素である「買い物」に関するアクセス状況を調査する中で、令和5年度から6年度にかけて、各地域包括支援センターや多機能コーディネーターの把握されている情報やスーパー等の公式発表等を参考に、手作業で作成したものです。</p> <p>移動販売については、戸別の対応であったり集会所等での集合型であったり、様々な種類があり、移動支援などと合わせて検討するにあたって、まずは資源の把握が重要と考えております。</p> <p>移動販売の資源が乏しいエリアがあることは地図でお示ししているのとおり、大まかに把握することはできておりますが、圏域ごとに細かく把握できていないのが現状です。まず、移動販売等を含む地域資源がどの程度各地域で不足し、必要なかを把握するのが重要であると考えております。</p> <p>そのために、地域資源マップのデジタルツールを導入し、多機能コーディネーターの協力のもと、地域資源の一元的な管理ができるように準備を進めております。一元的に管理した情報をデジタルマップに落とし込み公表できるシステムを来年3月以降に公開する予定です。</p>

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
7	資料1-2	5	<p>加齢性難聴が進行すると、コミュニケーションが困難になり、社会的孤立や認知機能の低下につながる場合があります。この状態を放置すると、認知症やうつ病、要介護状態になるリスクが高まるため、早期発見と適切な対策が重要です。</p> <p>また、全国的に、要介護認定調査の段階で、加齢性難聴等に伴って意思疎通が図りづらいことをもって「認知症」と誤認されるケースがありました。これに対して、耳鼻咽喉科医の先生方の協力等により高齢者の聴覚（聴こえ）に着目した早期対応（ヒアリングフレイル）の取組みが始まっています。</p> <p>既に、自治体がヒアリングフレイルの予防対策を進めており、例えば東京都豊島区では「みんなの聴脳力チェック」というスマートフォンを活用した聴力測定アプリを活用した聴覚スクリーニングを実施しています。このような取り組みにより、聴力低下の早期発見と適切な介入が可能になることから、松戸市の「加齢性難聴者への支援」も重要な取組であると考えます。</p> <p>ただ、これまで市町村で取り組んできた「補聴器」への支援だけでは解決せず、近年では、①「超高精細音響技術」（聴覚神経がダメージを受けても、特定の音響刺激によって反応を促す技術）、②「対話支援システム」（「comuoon（コミュニケーション）」のような耳につけない対話支援機器）、③「AI搭載スピーカー」（周囲のノイズを除去し、聞き取りやすい音声を提供するスピーカー）も含め選択肢が広がっています。</p> <p>当該事業においても、こうした多様な選択肢を用意していく必要があると思いますが、如何でしょうか？</p>	<p>委員ご指摘の通り、認知症予防や要介護状態のリスクを低減させるために聞こえの支援は重要であると認識しております。</p> <p>そのため、市としましても今年度より新たに【聞こえの支援事業】を事業化致しました。助成の対象は現状補聴器のみとしておりますが、その他の選択肢につきましてもその有効性やニーズ、他自治体の先行事例などを注視しながら研究してまいります。</p>
8	資料1-2	6	<p>3職種の配置の柔軟化により、リハビリ専門職、精神保健福祉士、歯科衛生士、管理栄養士などの配置も可能になります。これらの職種を配置できた場合に予想や期待される効果について市のお考えをお聞かせください。</p> <p>また人材育成枠による（主任）介護支援専門員の育成を促すために、受託法人にどのように働きかけるべきでしょうか。</p>	<p>必置となっている3職種に、各基礎資格に基づく経験や知見が加わることで、相談支援においては、高齢者の多様なニーズや複合的・複雑化した課題に対して、より多角的なアプローチが期待できるほか、介護予防ケアマネジメントの場面では、各専門職の視点を活かしたアセスメント力の充実や自立支援に資する予防プランの立案を期待しております。</p> <p>地域包括支援センターの受託法人に対して、配置基準の柔軟化という側面だけでなく、人材育成枠の活用により地域の実情に即したケアマネジメントを実践できる介護支援専門員の育成につながる旨ご理解いただくことで、計画的な人材育成を促してまいります。</p>